

研究費の使用に関する行動規範

研究職員は、以下の「研究費の使用に関する行動規範」を常に意識して行動します。
[独立行政法人酒類総合研究所研究費不正防止規定第2条1項]

- 1 研究従事者としての誇りを持ち、その使命を自覚する。
- 2 研究費の不正使用を行わない。
- 3 研究費の不正使用に加担しない。
- 4 周囲の者に対して、研究費の不正使用をさせない。
- 5 研究費の不正使用を黙認しない。

事務職員は、以下の「研究費の使用に関する行動規範」を常に意識して行動します。
[独立行政法人酒類総合研究所研究費不正防止規定第2条2項]

専門的能力をもって公的資金の適正な執行を確保しつつ、効率的な
研究遂行を目指した事務を担う立場にあることを認識しなければな
らない。